

厚生労働大臣の定める提示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

（医療情報取得加算）

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診した患者に対して受診歴、薬剤情報、特定健診情報など必要な診療情報を取得・活用して診療を行なっています。

（医療 DX 推進体制整備加算）

医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行なっています。

診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し診療を実施している保険医療機関です。

マイナ保険証を推進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できる様に取り組んでいる保険医療機関です。

（明細書発行体制加算）

算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数、または金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付します。

（院内感染防止対策）

院内感染防止対策を実施しています。

（後発医薬品使用体制加算）

診療において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制が整備されています。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること、および変更する場合には十分に説明します。

（情報通信機器を用いた診療）

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

（機能強化加算）

患者が受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理

を行います。また、必要に応じて専門医または専門医療機関に紹介します。
健康診断の結果など健康管理に係る相談や保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
診療時間外を含む緊急時の対応方法などに係る情報提供を行います。

(地域包括診療加算)

健康相談および予防接種に係る相談を実施しています。
当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応する事が可能です。
患者の状態に応じて 28 日以上の長期処方またはリフィル処方箋の交付についての相談に対応します。

(外来後発医薬品使用体制加算)

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制が整備されています。